

平成 24 年 2 月 3 日
カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
(カーディフ損害保険会社)

今冬期の大雪にかかる
災害救助法が適用された地域の特別措置について

連日の降雪により被害を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法適用地域にお住まいの皆さまに対して、以下の通り、特別措置を実施させていただきます。措置の適用をご希望の方は、下記のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

保険金等のお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

災害救助法の適用状況 (厚生労働省発表 平成 24 年 2 月 3 日 11:00 現在)

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
平成 24 年 1 月 14 日	【新潟県】 上越市 (じょうえつし) 妙高市 (みょうこうし)	連日の降雪により、これを放置すれば住宅が倒壊するおそれが生じ、また、降雪による通行障害により車中に閉じ込められるなど、多数の者の生命又は身体に危害を受けるおそれが生じている。
平成 24 年 1 月 28 日	長岡市 (ながおかし) 柏崎市 (かしわざきし) 十日町市 (とおかまちし) 糸魚川市 (いといがわし)	
平成 24 年 1 月 31 日	南魚沼市 (みなみうおぬまし)	
平成 24 年 2 月 1 日	【青森県】 むつ市 (むつし) 横浜町 (よこはままち)	
	【長野県】 小谷村 (おたりむら) 信濃町 (しなのまち) 栄村 (さかえむら) 飯山市 (いいやまし) 野沢温泉村 (のざわおんせんむら)	

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

カーディフ損害保険会社 お客様相談室
TEL : 0120-583-205 (フリーダイヤル)
受付時間 : 9:00~18:00 (祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)